

平成29年度
第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告(案)

平成 年 月

花巻市

男女共同参画の理解の促進

1

基本目標

男女共同参画を推進するためには、人権の尊重や男女平等、男女相互の理解と協力の重要性などについて、社会全体で理解を深めることが重要です。

子どもの頃からの教育をはじめ、男女問わず全ての世代が理解を深められるよう学習機会の充実や、広報・啓発などに取り組みます。

(1) 男女共同参画に関する意識啓発

①男女共同参画推進講演会等の開催

(2) 男女共同参画に関する教育や学習機会の充実

- ①男女共同参画に関する学習機会の提供
- ②男女共同参画推進員による出前講座の実施
- ③男女共同参画を推進する人材の育成
- ④人権教育、男女平等教育の推進

(3) 男女共同参画に関する情報の収集と提供

①広報紙やホームページ等による男女共同参画に関する情報提供

(4) 性に関する理解の促進と生命の尊重

- ①児童生徒に対する発達段階に応じた性と生に関する教育の充実
- ②各年齢層に対する性や健康に関する情報の提供
- ③性的少数者（※）への差別や偏見の解消に向けた情報の提供

(5) 国際的な取組への理解及び協調

- ①国際的視野に立った男女共同参画に関する情報提供
- ②在住外国人等への支援

～男女共同参画社会とは～

- ①男女が、お互いを認め合い尊重する
- ②男女が、自らの意志で個性と能力を十分に発揮することができる
- ③男女が、お互いに支え合い、利益も責任も分かち合える

そのような社会をいいます。

※性的少数者

LGBTや自分を男女どちらとも思わないXジェンダーなど、多数派とは違う性のあり方を持つ人を含む。LGBTはレズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシャル（両性愛者）、トランスジェンダー（性同一性障害を含む身体の性に違和感を持つ人）の頭文字。

■成果指標

No.	成果指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H35目標
1	職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合 [㊦]	%	43.8	43.5	46.0	46.1	60.0
2	男女共同参画学習講座等の参加者の割合	%	106.2	102.9	89.2	87.8	100.0
3	男女共同参画推進員による出前講座実施回数	回	3	3	3	3	4
4	男女共同参画サポーターの認定者数（累計）	人	65	69	73	77	93

㊦…まちづくり市民アンケート結果より算出する

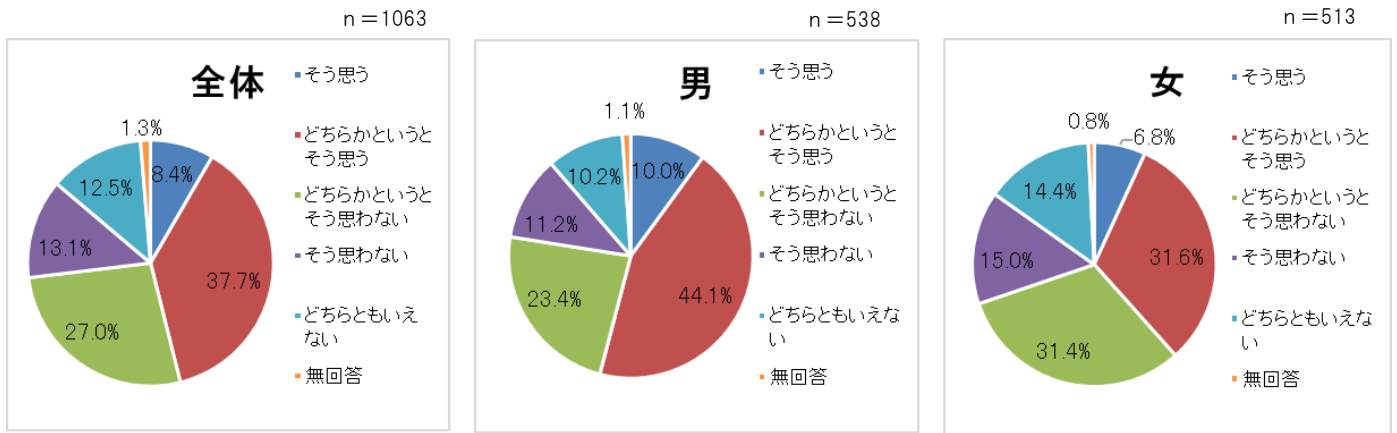
※まちづくり市民アンケート

「花巻市まちづくり総合計画」に掲げる施策ごとの成果指標の現状値を把握し、目標値を設定するための資料を作成するとともに、市政への市民参画を促進することを目的として、市が市民を対象に毎年度実施している意識調査をいう。

集計にあたっては、小数点第2位を四捨五入した。このため、各数値の合計が100%にならない場合がある。

■職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合

男女の平等が図られていると感じている市民の割合は、全体で46.1%です。また、その割合に男女間で差がみられ、男性に比べて、女性の割合が低くなっています。

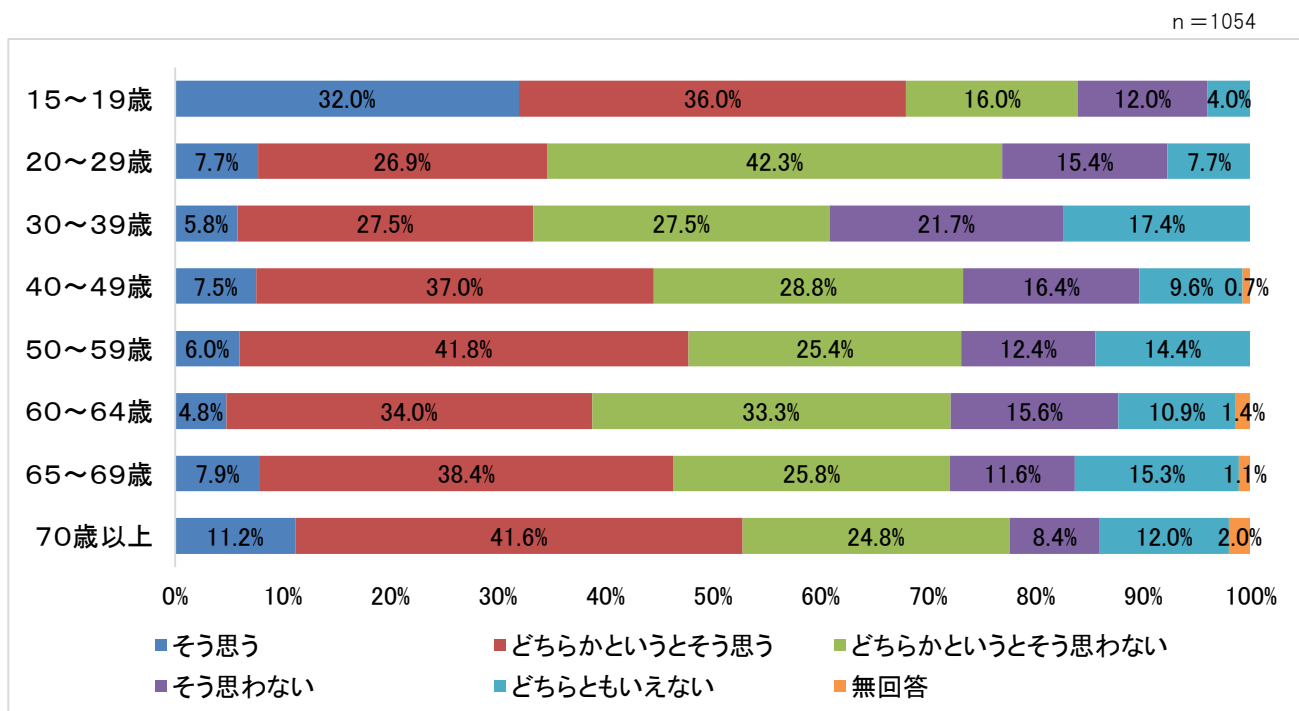


n…各設問における回答者数

※ H30花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

男女の平等が図られていると感じている市民の割合を年代別にみると、15歳～19歳が最も高くなっています。



※ H30花巻市まちづくり市民アンケートより

■現状と今後の対策

・男女共同参画に関する認識や意義について理解を深められるよう、学習講座や、男女共同参画推進員による出前講座を実施しました。まちづくり市民アンケートでは、男女の平等が図られていると感じている市民の割合は、いまだ50%に届いていない状況です。今後も引き続き、学習講座、出前講座を開催するとともに、広報、ホームページ、コミュニティFM等による情報提供を行い、市民向けに広く意識啓発を図っていきます。

・平成29年度は、ワーク・ライフ・バランスに関する学習講座として、男性の家事・育児への参加促進を図るためのイクメン・カジメン講座や、DV防止について考えるセミナー等を実施しましたが、男女共同参画学習講座等の定員に対する参加者の割合は、前年度に比べて減少しました。より多くの方に関心を持っていただけるようテーマの設定や企画を工夫するとともに、参加しやすい日時や場所の設定、託児を行うなど、引き続き参加者を増やす工夫に努めます。

・市は、地域における男女共同参画を円滑に推進するため、男女共同参画推進員を委嘱しています。男女共同参画推進員は、市民の男女共同参画に関する学習のサポートや、市の男女共同参画推進事業のスタッフとして活躍しています。さらに、各種団体からの依頼により出前講座で自分たちが作成したシナリオをもとに寸劇を行うなどの活動を行っています。また、平成29年度は、新たな取り組みとして女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンを作成、配布しDV防止啓発活動を行いました。今後も男女共同参画の意味や必要性を広く周知していきます。

・岩手県が認定する男女共同参画サポーターの認定者数は年々増えており、男女共同参画の意識の向上が期待されます。今後も引き続き、受講生支援（交通費を支給）を行い受講生を増やすことで、男女共同参画を推進する人材の育成を行っていきます。また、サポーター認定者を男女別でみると、男性の割合が低くなっていることから、今後は、男性のサポーターを増やすよう周知の方法などを工夫していきます。

・性的少数者への差別や偏見の解消に向けて、広報はなまき、ホームページでLGBT（性的少数者）についての周知を行うとともに、市内の小中学校で開催された岩手県男女共同参画センターが実施する「LGBT（性的少数者）に関する出前講座」への支援（講師交通費を支給）を行いました。また、市職員自らがLGBT（性的少数者）に関する正しい知識を得ることにより、性的指向や性同一性障がいに関心する人々への理解を深めることを目的として、職員研修を行いました。今後も、広く市民へ向けたLGBT（性的少数者）への理解を促進するための啓発活動や市職員に対する研修を引き続き行っていきます。

男女の社会における参画の促進

基本目標

2

男女共同参画社会の形成に向けては、男女があらゆる分野で対等に参画し、責任を分かち合うことが重要です。

政策・方針決定の場に女性の積極的な参画を推進するとともに、地域活動や労働の場などにおいて男女の参画が推進されるよう、男女の能力を発揮するための支援や人材育成などに取り組みます。

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

- ①審議会等への女性の登用促進
- ②女性が参画しやすい環境づくりの推進

(2) 地域活動における男女共同参画の促進

- ①市民団体活動への支援
- ②地域団体等への女性の参画促進
- ③防災分野における女性の参画促進
- ④高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進

(3) 労働の場における男女共同参画の促進

- ①事業所への男女共同参画に関する啓発
- ②雇用機会均等法ほか関係法令の周知啓発
- ③職場における各種ハラスメント防止に関する啓発
- ④農業や自営業における女性の経営参画の促進

(4) 個人の能力を発揮するための支援

- ①女性の能力向上・女性リーダー育成の支援
- ②再就職などのための相談や職業能力開発の促進
- ③労働環境に応じた技能習得等の支援

(5) 生涯を通じた女性の健康支援

- ①ライフステージに応じた健康支援

(6) ひとり親家庭等に対する支援

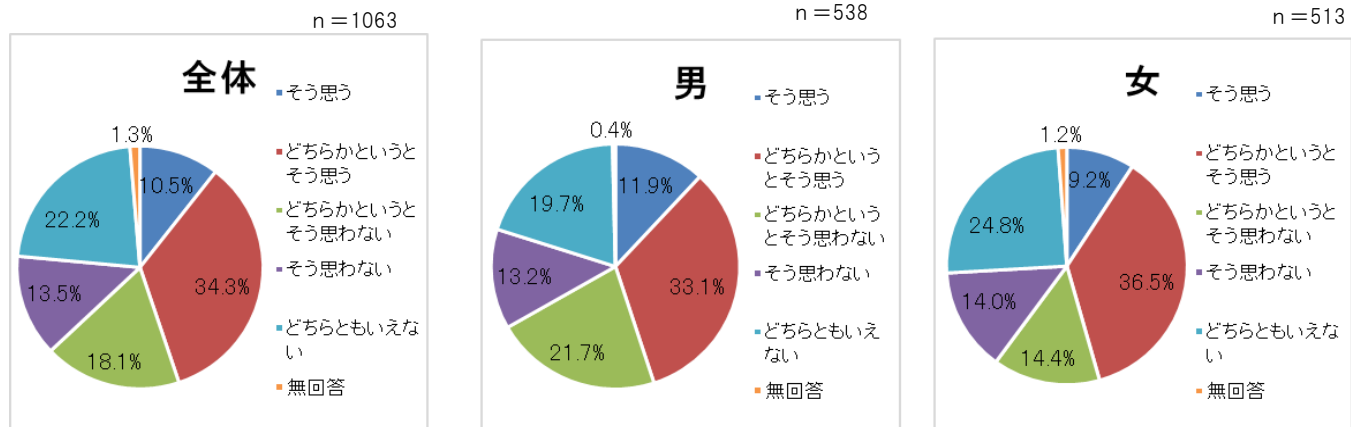
- ①ひとり親家庭等のニーズに対応した各種自立支援

成果指標

No.	成果指標	単位	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H35 目標
5	市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合㊦	%	32.2	39.4	41.2	44.8	50.0
6	審議会委員等に占める女性の割合	%	29.2	31.2	29.4	28.1	40.0
7	男女いずれかの委員が30%未満の審議会等の割合	%	36.7	40.7	47.6	50.0	20.0
8	市の管理職の女性の割合	%	8.2	10.5	12.3	13.1	18.0
9	市政懇談会に参加した女性の割合	%	17.5	17.1	21.4	19.7	30.0
10	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合㊦	%	82.7	93.1	81.8	85.2	90.0
11	コミュニティ会議役員における女性の割合	%	11.9	12.1	11.4	11.1	30.0
12	防災会議における女性委員の割合	%	9.1	9.1	9.1	9.1	12.1
13	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合㊦	%	72.5	78.0	74.7	78.4	85.0
14	自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合㊦	%	60.7	58.7	60.2	59.2	75.0
15	定期的に健康診断などを受けている市民の割合㊦	%	70.0	72.7	71.5	74.5	71.6
16	事業所に対する男女共同参画に関する啓発講座・広報の回数	回	0	0	1	1	4
17	乳がん検診受診率	%	39.3	39.9	41.4	40.2	50.0
18	子宮頸がん検診受診率	%	37.0	36.0	33.3	31.9	50.0
	家族経営協定締結件数（累計） ※参考指標	件	122	125	133	134	—
	生きがいを持って暮らしている市民の割合㊦ ※参考指標	%	68.3	69.0	66.6	70.1	—

■市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合

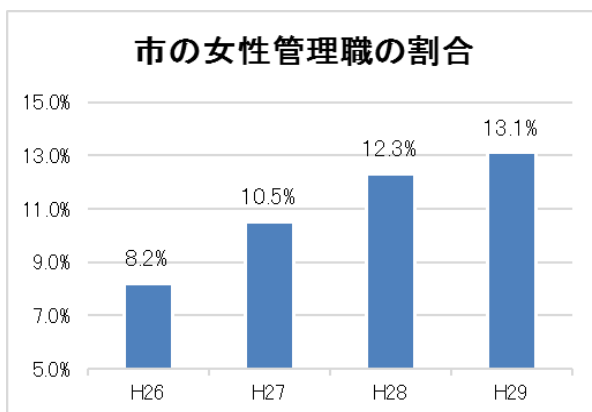
市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合は、全体で44.8%です。男女別にみると女性の割合がやや上回っていますが、ほぼ同じ割合になっています。



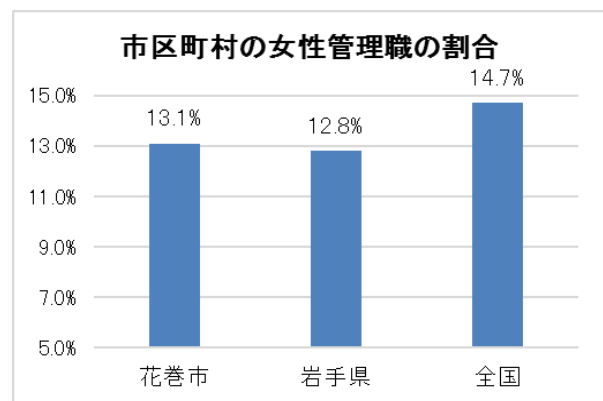
※ H30花巻市まちづくり市民アンケートより

■花巻市の女性管理職の割合

花巻市の女性管理職の割合は13.1%で、全国の市区町村と比較するとわずかに下回りますが、岩手県内の市町村と比べるとその割合は高くなっています。また、花巻市の女性管理職の割合は年々上昇し、全国の市区町村の平均に近づいてきています。



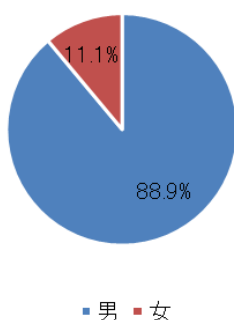
※ H29.4.1現在



※ H29.4.1現在

■コミュニティ会議役員における女性の割合

コミュニティ会議役員における
男女の割合



※ H29年度

コミュニティ会議の役員に占める女性の割合は11.1%と低くなっています。

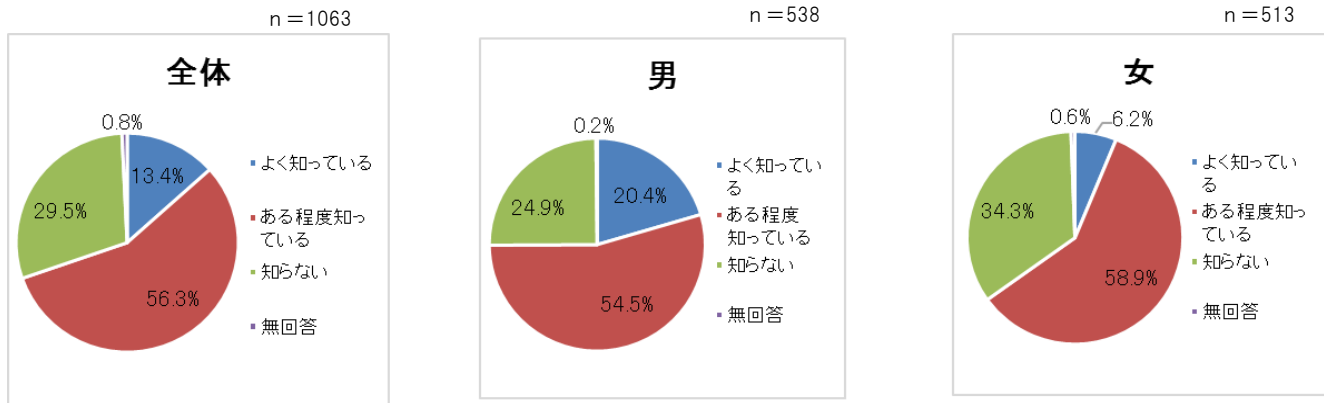
※コミュニティ会議

市は、地域の自主的なまちづくりを推進するための基本となる区域として、市内に27のコミュニティ地区を定めています。

各コミュニティ地区には、地域課題の解決に取り組む「コミュニティ会議」が地区内の住民により自主的に組織されています。

(参考1) コミュニティ会議の活動を知っている市民の割合

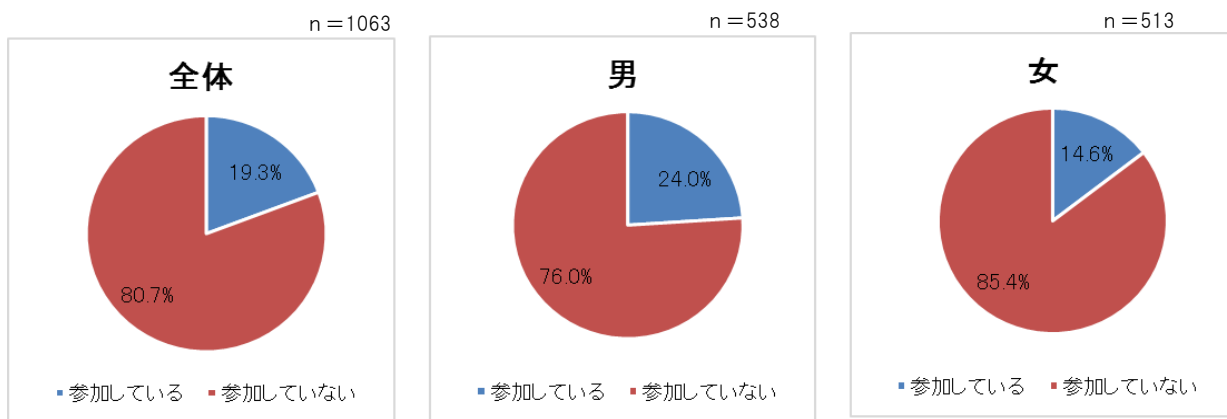
コミュニティ会議の活動を知っている市民の割合は69.7%で、男女別にみると男性より女性の割合が低くなっています。



※ H30花巻市まちづくり市民アンケートより

(参考2) この1年間にコミュニティ会議の活動に参加した市民の割合

この1年間にコミュニティ会議の活動に参加した市民の割合は全体で19.3%で、男女別にみると男性より女性の割合が低くなっています。



※ H30花巻市まちづくり市民アンケートより

■現状と今後の対策

・市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合は全体で44.8%で、男女別にみてもその割合に差はみられません。しかし、市政懇談会に参加した人における男女の割合を見ると、女性は全体の20%程度となっています。今後も引き続き、市政懇談会、市長との対話など市政へ意見を述べる機会を確保しながら、誰もが参加、発言しやすい環境を作るなどして、女性の参画の促進を図っていきます。

・花巻市の女性管理職の割合は13.1%と、全国の市区町村の平均割合と比較してわずかに下回るものの、岩手県内の市町村平均割合を上回っており、またその割合は年々増えています。今後も、継続して人材育成を図っていくことでその割合を高め、全国平均を達成できるよう努めていきます。

・コミュニティ会議の役員における女性の割合は、全体の11.1%と低くなっています。地域活動に男女共同参画の視点が反映されるよう、コミュニティ会議などに対し男女共同参画の出前講座の周知をするなどして、地域に対し男女共同参画の意義について普及啓発を継続的に行っていきます。

・防災会議における女性委員の割合は9.1%と低くなっています。防災分野においても女性の視点に立ったニーズが反映されるよう、自主防災組織等においても、リーダー研修会、防災訓練などに女性の参画が促進されるよう、引き続き啓発を行います。

・生きがいを持って暮らしている高齢者の割合は78.4%となっています。今後も、高齢者の社会参加の促進、生きがいづくりをを推進するため、公益社団法人シルバー人材センターに対し支援を行うことで、高齢者の雇用拡大を図っていきます。

男女のワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標

3

働くすべての人が、「仕事」と子育てや介護、趣味や学習、休養、地域活動などの「仕事以外の生活」との調和を取り、その両方を充実させた働き方・生き方をすることが重要です。

男女が安心して働くことができるよう、多様な働き方に対応した子育て支援や多様なニーズに対応した介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスに関する事業所への周知・啓発などに取り組みます。

(1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくり

①ワーク・ライフ・バランスに関する市民への啓発事業の推進

(2) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業所への啓発

①ワーク・ライフ・バランスに関する事業所への働きかけ

(3) 仕事と子育ての両立支援

①保育サービスや子育て支援の充実

(4) 仕事と介護の両立支援

①介護サービスの充実

②介護サービスを利用しやすい環境づくりの推進

(5) 仕事と家庭や地域活動の両立支援

①男性の家事・育児・介護への参加促進

②長時間労働の削減や有給休暇取得などの促進

～ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)～

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発などについて、個人の事情や希望、人生の段階に応じて、自ら希望するバランスで様々な活動を展開できるようにすることです。

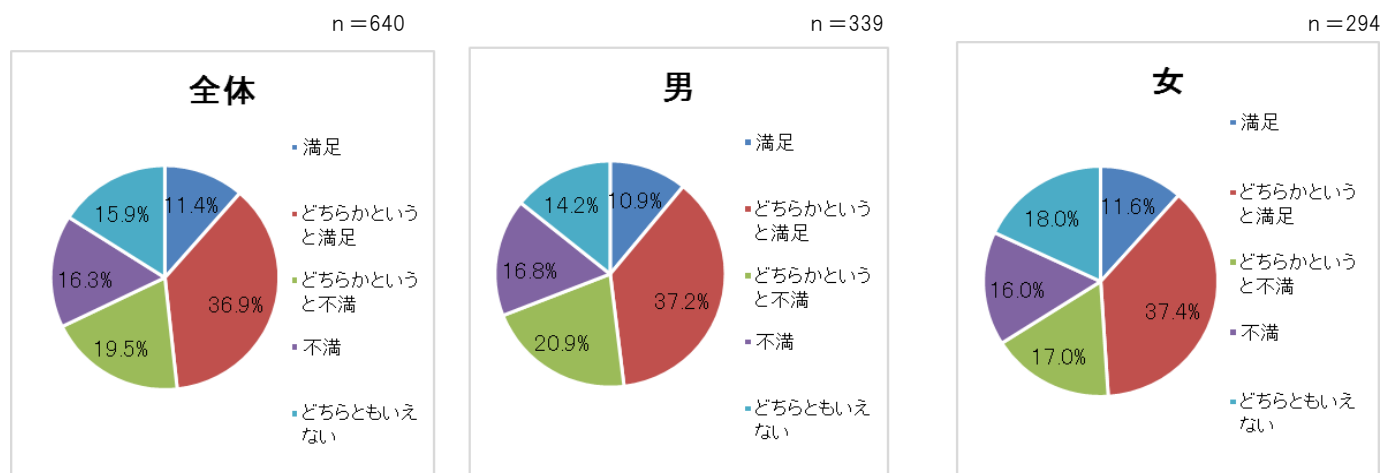
具体的には、働き方を見直して仕事の効率を高めることで、時間の余裕が生まれ、それとともに、仕事の成果も高まり、個人の生活全般が充実します。このことによって、個人の意欲や創造性が高まり、さらなる仕事の充実にもつながるという、「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環が、多様性に富んだ活力ある社会を創出するという考え方です。

■成果指標

No.	成果指標	単位	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H35 目標
19	職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に満足している勤労者の割合㉔	%	43.3	45.0	46.6	48.3	50.0
20	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合㉔	%	55.7	59.5	60.4	58.3	65.0
21	保育所の待機児童数	人	29	58	60	93	0
22	子育て支援サービス（延長保育、一時預かり保育、体調不良児保育）を実施可能な施設の割合	%	56.9	57.8	59.8	61.5	60.0
23	子育て講座の男性の参加者の割合	%	48.3	48.8	49.0	49.7	50.0
24	高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合㉔	%	72.7	69.9	72.5	76.2	80.0
25	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合㉔ [再掲]	%	82.7	93.1	81.8	85.2	90.0
26	事業所に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発講座・広報の回数	回	0	0	1	1	4

■職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合

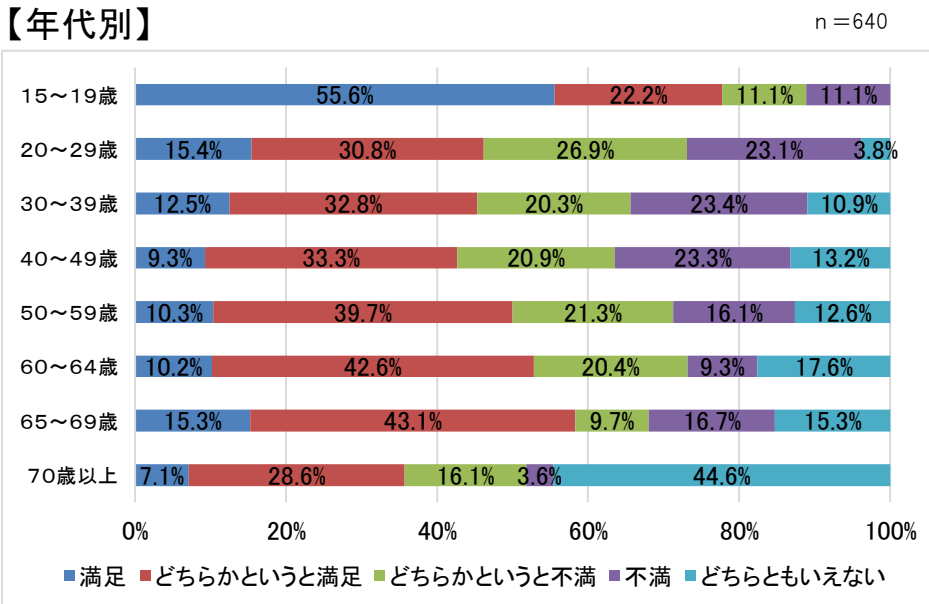
ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は、全体で48.3%です。男女別にみても、ほぼ同じ割合となっています。



※「無回答」を除き、割合を再計算

※ H30花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】



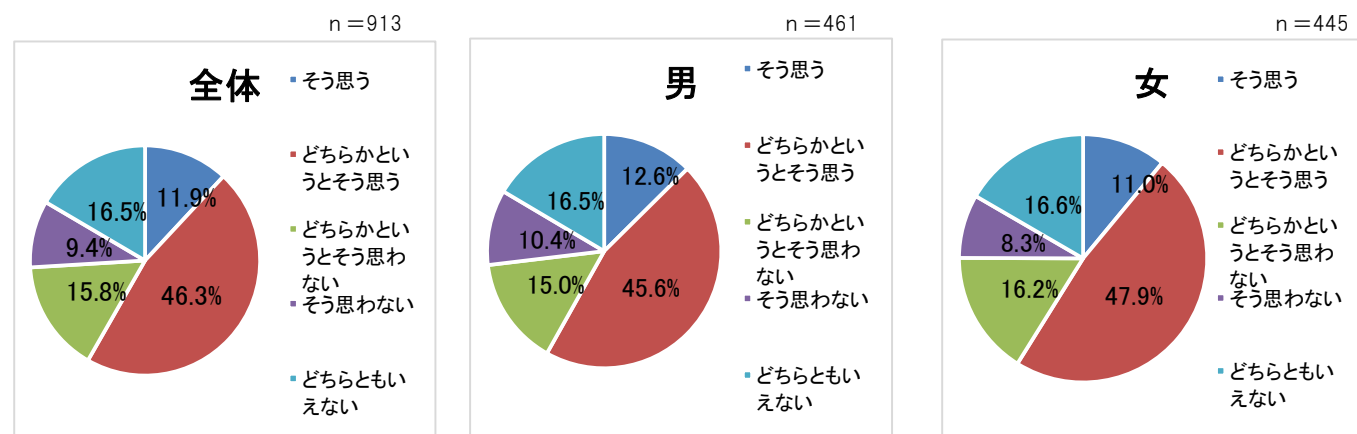
※「無回答」を除き、割合を再計算

ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合を年代別にみると、15歳～19歳の割合が高くなっています。一方で、70歳以上の割合が低くなっています。

※ H30花巻市まちづくり市民アンケートより

■子育てしやすいまちだと感じる市民の割合

子育てしやすいまちだと感じる市民の割合は、全体で58.2%です。男女別にみても、ほぼ同じ割合となっています。

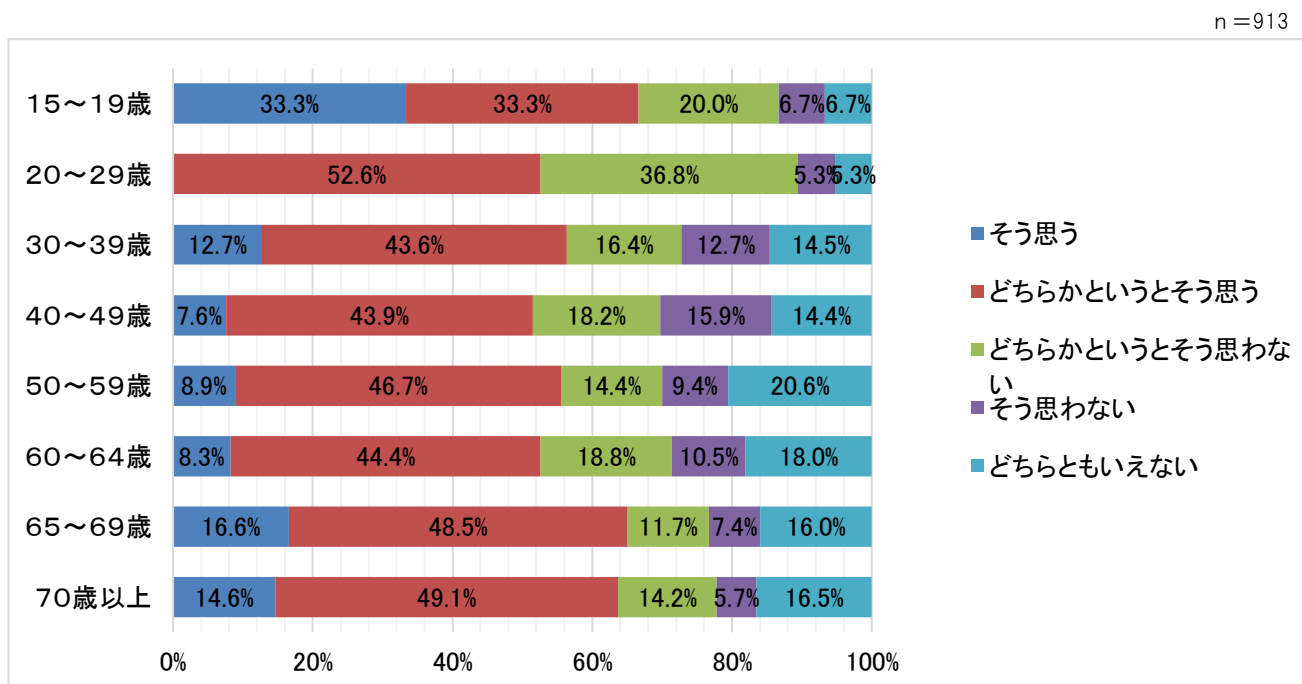


※「子どもがいないのでわからない」及び「無回答」を除き、割合を再計算

※ H30花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

子育てしやすいまちだと感じる市民の割合を年代別にみると、15～19歳の割合が高く、ついで65歳～69歳の割合が高くなっています。一方、最もその割合が低いのは40～49歳となっています。

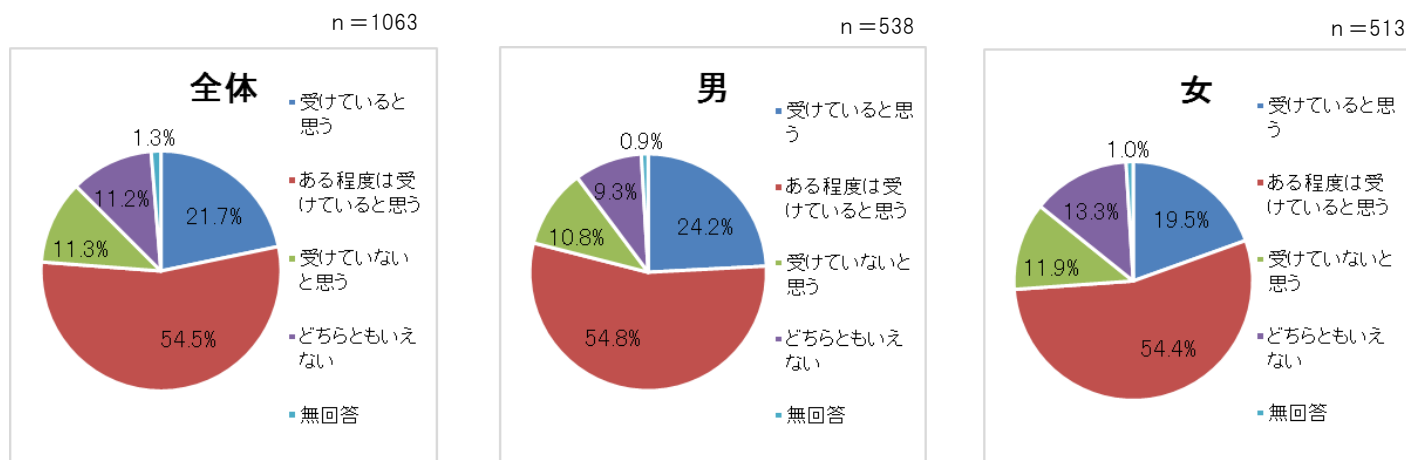


※「子どもがいないのでわからない」及び「無回答」を除き、割合を再計算

※ H30花巻市まちづくり市民アンケートより

■高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合

高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合は、全体で76.2%と7割を超えています。男女別にみると、ほぼ同じ割合となっています。

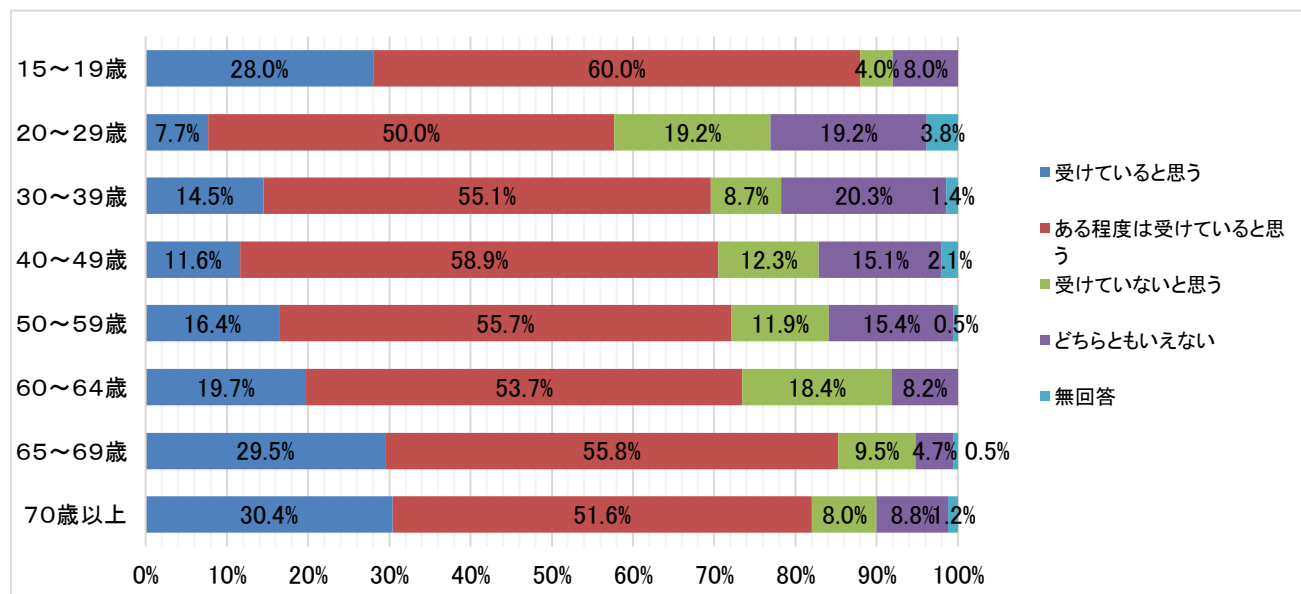


※ H30花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合を年代別にみると、20歳以上は年齢が高くなるほど、その割合は高い傾向となっています。

n = 1054



※ H30花巻市まちづくり市民アンケートより

■現状と今後の対策

・ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は、男女間で差はみられませんが、年代別でみると、15歳～19歳の割合が高い一方、現役世代の中心を占める20歳代～50歳代では50%以下の割合にとどまっています。

ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、育児休業などの制度が利用しやすいことや柔軟な勤務制度の導入など、職場の理解が欠かせません。市では、平成29年度にワーク・ライフ・バランス推進のためのチラシを市内事業所に配布し啓発を行ったほか、市内事業所で開催された岩手県男女共同参画センターが実施するワーク・ライフ・バランス出前講座の開催支援（講師交通費を支給）を行いました。事業所においてワーク・ライフ・バランスを推進することは、人材の確保、従業員の仕事への意欲向上だけではなく、生産性の向上や事業所のイメージアップなどのメリットがあることなどを、引き続き啓発していきます。

・子育てしやすいまちだと感じる市民の割合は、男女ともほぼ同じ割合ですが、20歳～29歳で「そう思う」と回答した人がなく、また、子育て世代の中心である30歳代～40歳代では60%に満たない状況です。子育て中の男女が安心して働けることができるよう、延長保育や一時預かり保育、体調不良児保育など多様な保育サービスの充実に努めるとともに、性別によって役割を固定的に捉える意識をなくし、男性自身の家事や育児などへの関心を高めるための啓発も行っていきます。平成29年度は、男性の家事、育児参加の促進を図るため、イクメン・カジメン講座を実施しましたが、今後も引き続き啓発をしていきます。

・高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合は、年代が高くなるほどその割合が高くなる傾向にあります。今後も介護サービスの充実に努めるとともに、在宅介護者を対象とした家庭訪問による相談支援など、介護する人に対しての支援も行います。

※イクメン、カジメンとは積極的に育児・家事をする男性のこと。厚生労働省が平成22年から始めた「イクメンプロジェクト」では、「イクメンとは、子育てを楽しみ、自分自身も成長する男のこと」をコンセプトに、育児をすることが、自分自身だけではなく、家族、会社、社会に対しても良い影響を与えるというメッセージを発信しています。

男女間の暴力の防止と根絶

基本目標

4

ドメスティック・バイオレンス（DV）などの男女間の暴力は、身体的・精神的などの苦しみをもたらす重大な人権侵害であり、暴力を許さない安全な社会づくりが重要です。

DVの正しい理解と防止のための教育や啓発、DVに関する各種関係機関との連携などに取り組めます。

(1) DVの正しい理解と防止のための教育と啓発

- ①DVに関する啓発事業の推進
- ②若年層に対するDV防止教育の推進

(2) DV被害者に配慮した相談の実施

- ①各種相談の実施
- ②DV防止に関する市職員研修の実施
- ③広報紙やホームページ等によるDV相談窓口の周知

(3) DV相談窓口の相互連携強化

- ①関係機関との連携強化による被害者支援

～DVに含まれる行為とは～

- 【身体的暴力】殴る、蹴る、物を投げる、突き飛ばすなど
- 【精神的暴力】大声で怒鳴る、脅迫する、無視するなど
- 【性的暴力】性行為の強要、避妊に協力しない、中絶の強要など
- 【経済的暴力】生活費を渡さない・使わせない、借金を強要するなど
- 【社会的暴力】自由に外出させない、交友関係を制限するなど

■ 成果指標

No.	成果指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H35目標
27	DVに関する相談窓口を知っている市民の割合	%	—	—	82.3	85.2	70.0
28	DVに関する啓発講座・広報の回数	回	2	2	3	4	7
29	DVに関する市職員研修の受講者数	人	38	36	58	50	40
	DV相談件数 ※参考指標	件	29	28	20	31	—

■ DV相談件数の推移

花巻市におけるDV相談件数は、おおむね横ばいになっています。一方、警察署やDV相談支援センターへの相談件数は、どちらも増加傾向にあります。

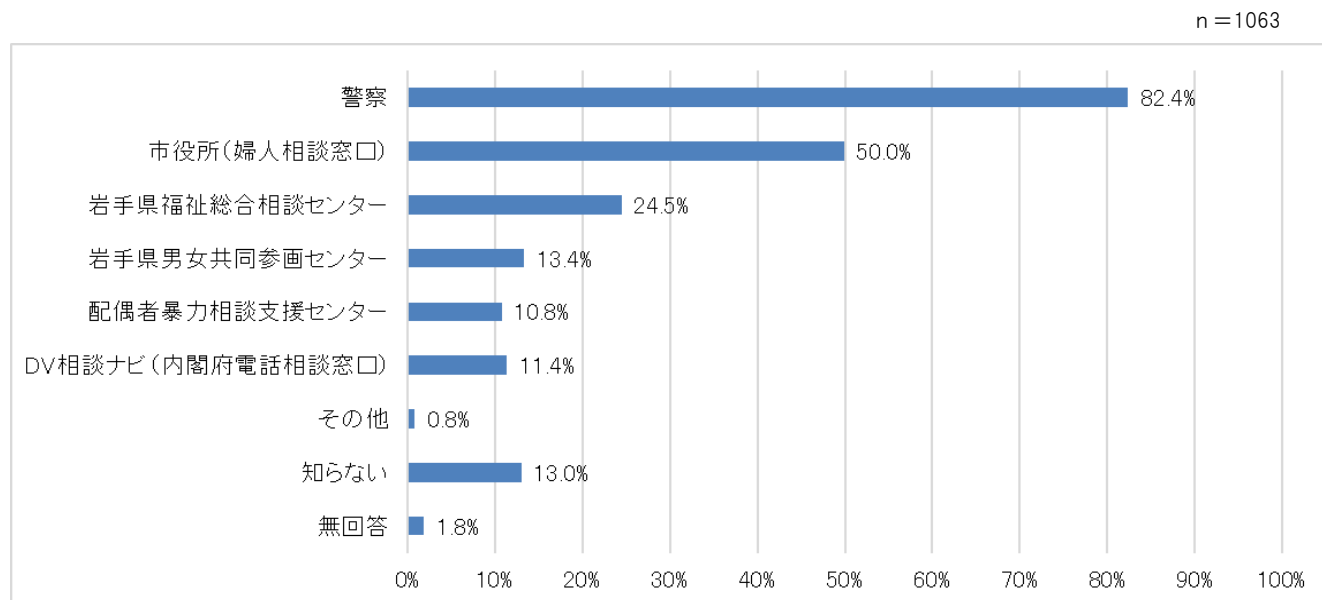
単位: 件

年度	花巻市 における相談 件数	DV相談 支援センター		警察署	
		全国	岩手県	全国	岩手県
H21	25	72,792	1,262	28,158	221
H22	23	77,334	1,414	33,852	263
H23	27	82,099	1,763	34,329	303
H24	27	89,490	1,504	43,950	298
H25	25	99,961	1,639	49,553	368
H26	29	102,963	1,504	59,072	414
H27	28	111,630	2,378	63,141	415
H28	20	106,367	1,865	69,908	433
H29	31	—	—	72,455	403

※花巻市における相談件数は、婦人相談員が相談を受けた件数
 ※DV相談支援センターは、内閣府、岩手県の調べによる
 ※DV相談支援センターは、県内12か所（平成30年3月31日現在）
 ※警察署は警視庁、岩手県警察本部の調べによる（暦年）

■ DVに関する相談窓口を知っている市民の割合

DVに関する相談窓口を知っている市民の割合をみると、警察と回答した人の割合が最も高く、ついで、市役所（婦人相談窓口）の割合が高くなっていますが、その他の相談窓口を知っている市民の割合は低く、相談窓口を知らない人も13.0%います。



※ 複数回答可

※ H30花巻市まちづくり市民アンケートより

■ 現状と今後の対策

・DV相談件数は、警察署、DV相談支援センターともに増加傾向にありますが、花巻市における相談件数はおおむね横ばいとなっています。DV相談窓口を知らない人が13.0%いることや、警察と市役所（婦人相談窓口）以外の相談先について知っている人が少ないことから、今後とも、早期発見につながるよう広報紙やホームページなどによるDV相談窓口の周知拡大に努めます。

・国の「男女間における暴力に関する調査（平成29年度内閣府調査）」によると、配偶者からDVを受けたことがある人は女性が31.3%、男性が19.9%となっています。また、DVは夫婦など親密な関係にある者の間で起こることから、当事者が自らの被害・加害に気づかない場合もあります。平成29年度は、DVの渦中にいる子どもを見過ごさないために、DVに関する正しい知識を身につけ、支援の充実を図ることを目的として、「DVそして子どもへの影響～DVの中の子どもたちを救うために、私たちができること～」をテーマにセミナーを実施しました。当日は男女参画推進員が製作した女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンの配布も行いました。今後も、DVの正しい理解と防止のため、毎年度、市民向けにDV防止について考えるセミナーを実施します。さらに、市の職員に対してもDVに関する研修を毎年度実施します。

・国の調査によると若年層のデートDV被害も深刻な状況です。平成29年度は、岩手県男女共同参画センターが実施する「デートDV・LGBTに関する出前講座」を利用した中学校は1校でした。今後も、講座の周知、開催支援を行うなどして、若年層に対するDV防止教育や啓発を実施していきます。

成果指標一覧

基本目標	No.	成果指標	単位	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H35 目標
Ⅰ 男女共同 参画の理 解の促進	1	職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合 [㊦]	%	43.8	43.5	46.0	46.1	60.0
	2	男女共同参画学習講座等の参加者の割合	%	106.2	102.9	89.2	87.8	100.0
	3	男女共同参画推進員による出前講座実施回数	回	3	3	3	3	4
	4	男女共同参画サポーターの認定者数（累計）	人	65	69	73	77	93
Ⅱ 男女の社 会におけ る参画の 促進	5	市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合 [㊦]	%	32.2	39.4	41.2	44.8	50.0
	6	審議会委員等に占める女性の割合	%	29.2	31.2	29.4	28.1	40.0
	7	男女いずれかの委員が30%未満の審議会等の割合	%	36.7	40.7	47.6	50.0	20.0
	8	市の管理職の女性の割合	%	8.2	10.5	12.3	13.1	18.0
	9	市政懇談会に参加した女性の割合	%	17.5	17.1	21.4	19.7	30.0
	10	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合 [㊦]	%	82.7	93.1	81.8	85.2	90.0
	11	コミュニティ会議役員における女性の割合	%	11.9	12.1	11.4	11.1	30.0
	12	防災会議における女性委員の割合	%	9.1	9.1	9.1	9.1	12.1
	13	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合 [㊦]	%	72.5	78.0	74.7	78.4	85.0
	14	自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合 [㊦]	%	60.7	58.7	60.2	59.2	75.0
	15	定期的に健康診断などを受けている市民の割合 [㊦]	%	70.0	72.7	71.5	74.5	71.6
	16	事業所に対する男女共同参画に関する啓発講座・広報の回数	回	0	0	1	1	4
	17	乳がん検診受診率	%	39.3	39.9	41.4	40.2	50.0
	18	子宮頸がん検診受診率	%	37.0	36.0	33.3	31.9	50.0
Ⅲ 男女のワ ーク・ラ イフ・バ ランスの 推進		家族経営協定締結件数（累計） ※参考指標	件	122	125	133	134	—
		生きがいを持って暮らしている市民の割合 [㊦] ※参考指標	%	68.3	69.0	66.6	70.1	—
	19	職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に満足している勤労者の割合 [㊦]	%	43.3	45.0	46.6	48.3	50.0
	20	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合 [㊦]	%	55.7	59.5	60.4	58.3	65.0
	21	保育所の待機児童数	人	29	58	60	93	0
	22	子育て支援サービス（延長保育、一時預かり保育、体調不良児保育）を実施可能な施設の割合	%	56.9	57.8	59.8	61.5	60.0
	23	子育て講座の男性の参加者の割合	%	48.3	48.8	49.0	49.7	50.0
	24	高齢者が必要ときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合 [㊦]	%	72.7	69.9	72.5	76.2	80.0
Ⅳ 男女間の 暴力の防 止と根絶	25	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合 [㊦] [再掲]	%	82.7	93.1	81.8	85.2	90.0
	26	事業所に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発講座・広報の回数	回	0	0	1	1	4
	27	DVに関する相談窓口を知っている市民の割合	%	—	—	82.3	85.2	70.0
	28	DVに関する啓発講座・広報の回数	回	2	2	3	4	7
	29	DVに関する市職員研修の受講者数	人	38	36	58	50	40
		DV相談件数 ※参考指標	件	29	28	20	31	—

㊦…まちづくり市民アンケート結果より算出する

平成29年度 第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく事業一覧(実績)

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
1	Ⅰ 男女共同参画の理解の促進	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①男女共同参画推進講演会等の開催	男女共同参画推進講演会の開催	男女共同参画について意識啓発を図るため、講演会を実施	テーマ「DV」 DV防止について考えるセミナー 「DVそして子どもへの影響～DVの中の子どもたちを救うために、私たちができること～」 講師：NPO法人ハーティ仙台代表理事 八幡悦子氏 会場：まなび学園3階 第2・第3中ホール 実施日：平成29年11月14日 参加人数：39人 ※花巻市男女共同参画推進員が作成したパープルリボンを配布	地域づくり課
2		男女共同参画学習講座の開催		男女共同参画について理解を深めるため、市民講座を開催	テーマ「シェア(共有)したくなる！イクメン・カジメン講座」全3回 ①「イクメンの現状とは？～家族の時間割～」 講師：岩手県男女共同参画センター/NPO法人 ファザーリング・ジャパン東北 後藤大平氏 会場：まなび学園3階 第5学習室 実施日：平成29年7月1日 参加人数：19人(託児：10人) ②-1「パパごはん、やってみきや損ですよ！」(全員対象) ②-2「この際だから聞いておきたい！夫の視点」(女性対象) 講師：岩手県男女共同参画センター/NPO法人 ファザーリング・ジャパン東北 後藤大平氏 ②-3「家族が喜ぶ休日オトコメシ」(男性対象) 講師：ファームプラスカフェ 平賀恒樹氏 会場：花巻市交流会館カルチャールーム大(調理室)、第1研修室 実施日：平成29年8月30日 参加人数：夫婦5組(託児：8人) ③「ファザーリングの心得・子どもにウケる絵本の読み方」 講師：岩手県男女共同参画センター/NPO法人 ファザーリング・ジャパン東北 後藤大平氏、オンサンディズ代表 工藤正隆氏 会場：まなび学園2階 第2和室 参加人数：11人(託児：0人保護者と講座に参加したお子さん：9名)	地域づくり課	
3		(2)男女共同参画に関する教育や学習機会の充実	②男女共同参画推進員による出前講座の実施	男女共同参画出前講座の開催	男女共同参画について理解を深めるため、男女共同参画推進員による寸劇などを実施	出前講座内容「～地域で進めよう！男女共同参画～」 ①出前先：石鳥谷女性のつどい(石鳥谷生涯学習会館)講話、寸劇「息子がご飯支度？」、グループワーク 実施日：平成29年7月16日 参加人数：149人 ②出前先：宮野日あやめ学級(宮野日振興センター)講話、寸劇「えっ？私が役員！？」 実施日：平成29年10月25日 参加人数：19人 ③出前先：坂杉振興会(坂杉地区公民館)講話、寸劇「えっ？私が役員！？」 実施日：平成29年12月3日 参加人数：37人	地域づくり課
4		③男女共同参画を推進する人材の育成	男女共同参画サポーター養成講座受講生支援	男女共同参画サポーター養成講座受講生に対し、交通費を支給	受講生5人に対し、養成講座のための交通費を支給 ＜実績＞男女共同参画サポーターとして4人が認定	地域づくり課	
5	男女共同参画推進員研修		男女共同参画推進員のスキルアップを図るための研修を実施	参加者相互の交流や情報交換することを目的に実施。 視察研修先：男女共同参画“おうしゅう”活動内容発表、意見交換 実施日：平成29年11月29日 会場：奥州市役所江刺総合支所313会議室 推進員参加人数：13人(参加率76%)	地域づくり課		

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
6		(2)男女共同参画に関する教育や学習機会の充実	④人権教育、男女平等教育の推進	家庭科教育	小学校第5・6学年及び中学校における家庭科の授業を通じて、男女平等の意識醸成を図る。	計画通り、各学校の授業で実施	小中学校課
7				社会科(公民)教育	中学校第3学年における公民の授業を通じて、男女共同参画に係る学習を行う。	計画通り、各学校の授業で実施	小中学校課
8				はなまき保幼一休研修	市内保育園、幼稚園職員の資質を向上し、就学前の保育・教育の充実等を図るため、外部講師を導入した研修を行う	外部講師研修会 10回、延べ 346人の参加	こども課
9	I 男女共同参画の理解の促進	(3)男女共同参画に関する情報の収集と提供	①広報紙やホームページ等による男女共同参画に関する情報の提供	広報紙・ホームページ等による男女共同参画情報の提供	男女共同参画について理解を深めるため、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する	●広報はなまきへの掲載 ・「男女共同参画情報We」平成29年6月15日(第23号)、平成29年11月1日号(第24号) ・「性的少数者(性的マイノリティ)について」平成29年8月15日号 ●FM放送での発信 ・「こちら市役所情報局」平成29年6月22日、6月23日放送 ・「くらしのQ&A」平成29年10月26日、10月31日放送 ●市ホームページへの掲載 ・「性的少数者(性的性的マイノリティ)について」平成29年8月30日掲載 ・「男女共同参画関連リンク」に「男女共同参画に関する国際的な指数(内閣府男女共同参画局)」へのリンクを追加 平成30年2月9日掲載 ・各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課
10		(4)性に関する理解の促進と生命の尊重	①児童生徒に対する発達段階に応じた性と生に関する教育の充実	赤ちゃんとのふれあい体験教室(中学生対象)	中学生が、乳児とふれあうことにより、命の大切さや親になる責任について考える機会とし、次世代の健やかな父性・母性の育成を図るため実施 内容:①事前学習(学校で事前に赤ちゃん人形を使って乳児について学習) ②7か月児健診で乳児とふれあう、育児体験 ③「命の大切さ」についての講話 回数:9回 延べ参加数:261人		健康づくり課
11				保健体育科教育	中学校における保健体育の授業を通じて、性差や異性の尊重の学習を行う。	計画通り、各学校の授業で実施	小中学校課
12			②各年齢層に対する性や健康に関する情報の提供	健康づくり講座	市民の健康づくりの意識啓発を図るため、健康アップ講座等の各種健康教育を実施	①健康アップ講座 ②その他健康教育 ③保健大学 64回 延べ参加人数1,935名	健康づくり課
13		(5)国際的な取り組みへの理解および協調	③性的少数者への差別や偏見の解消に向けた情報の提供	広報紙・ホームページ等による男女共同参画情報の提供	男女共同参画について理解を深めるため、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する	【再掲】 ●広報はなまきへの掲載 ・「男女共同参画情報We」平成29年6月15日(第23号)、平成29年11月1日号(第24号) ・「性的少数者(性的マイノリティ)について」平成29年8月15日号 ●FM放送での発信 ・「こちら市役所情報局」平成29年6月22日、6月23日放送 ・「くらしのQ&A」平成29年10月26日、10月31日放送 ●市ホームページへの掲載 ・「性的少数者(性的性的マイノリティ)について」平成29年8月30日掲載 ・「男女共同参画関連リンク」に「男女共同参画に関する国際的な指数(内閣府男女共同参画局)」へのリンクを追加 平成30年2月9日掲載 ・各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課
14			① 国際的視野に立った男女共同参画に関する情報の提供	広報紙・ホームページ等による男女共同参画情報の提供	男女共同参画について理解を深めるため、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する	【再掲】 ●広報はなまきへの掲載 ・「男女共同参画情報We」平成29年6月15日(第23号)、平成29年11月1日号(第24号) ・「性的少数者(性的マイノリティ)について」平成29年8月15日号 ●FM放送での発信 ・「こちら市役所情報局」平成29年6月22日、6月23日放送 ・「くらしのQ&A」平成29年10月26日、10月31日放送 ●市ホームページへの掲載 ・「性的少数者(性的性的マイノリティ)について」平成29年8月30日掲載 ・「男女共同参画関連リンク」に「男女共同参画に関する国際的な指数(内閣府男女共同参画局)」へのリンクを追加 平成30年2月9日掲載 ・各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
15	I 男女共同参画の理解の促進	(5)国際的な取り組みへの理解および協調	① 国際的視野に立った男女共同参画に関する情報提供	国際都市推進事業	公益財団法人花巻国際交流協会が実施する国際理解推進事業(多文化サロン、外国語講座)、国際フェアINはなまきへの補助	○(公財)花巻国際交流協会が実施する各種国際理解推進事業に対し補助金を交付 ・国際理解推進事業 多文化サロン3回(50名)・市民語学講座24回(203名) ・定住外国人支援事業(日本語講座・生活支援の実施)15回(180名) ・国際交流情報提供事業 (外国に関する図書・新聞の整備、貸出・機関紙の発行・国際姉妹友好都市等の情報提供) ・国際交流関係団体支援事業(国際交流活動をする団体への活動助成) ・国際フェアINはなまきの実施(1,576名) ○国際交流センターの運営業務を(公財)花巻国際交流協会へ委託	国際交流室
16				国際姉妹都市等交流推進事業	公益財団法人国際交流協会が実施する海外青少年等の受入事業に対し補助金を交付する。 ラットランド、クリントン、ホットスプリング、ベルンドルフの高校生、市民等を受入。 公益財団法人国際交流協会が実施する青少年海外派遣研修事業に対し補助金を交付する。 ラットランド、クリントン、ホットスプリング、ベルンドルフへ中学生各6名・引率教員各1名を派遣	○(公財)花巻国際交流協会が実施する姉妹都市等交流研修事業に対し補助金を交付 ・海外青少年等の受入事業 ・ホットスプリングス23名、ラットランド7名、ベルンドルフ10名の中学生、ホットスプリングス市教員3名、ベルンドルフ市市民訪問団7名 計50名を受入 ・青少年海外派遣研修事業 ラットランド、クリントン、ホットスプリングス、ベルンドルフへ中学生各6名・引率教員各1名を派遣 ○大迫高等学校の生徒2名、引率教諭1名をオーストリア共和国ベルンドルフ市に派遣	国際交流室
17				小学校外国語教育推進事業	市内すべての小学校に外国人講師(ネイティブ・スピーカー)を派遣し、外国語活動の充実と国際理解の推進を図るもの	外国人講師(ネイティブ・スピーカー)2名を市内すべての小学校に派遣し、外国語活動の充実と国際理解の推進を図った。	小中学校課
18				中学校外国語教育推進事業	市内すべての中学校に外国人講師(ネイティブ・スピーカー)を派遣、また英語科の学力向上のため、生徒の学ぶ意欲の醸成及び指導の充実を図るもの	外国人講師(ネイティブ・スピーカー)3名を市内すべての中学校に派遣し、外国語活動の充実と国際理解の推進を図った。	小中学校課
19			②在住外国人等への支援	国際都市推進事業	公益財団法人花巻国際交流協会が実施する定住外国人支援事業(コミュニケーション支援※)、生活支援※への補助 ※コミュニケーション支援は、日本語講座、日本文化体験講座、防災講座等の開催 ※生活支援は、外国人相談窓口の受付対応やFMIはなまき等により必要なインフォメーションを提供する。	(公財)花巻国際交流協会が実施する定住外国人支援事業(コミュニケーション支援※)、生活支援※への補助 ※コミュニケーション支援は、日本語講座、日本文化体験講座、防災講座等の開催 ※生活支援は、外国人相談窓口の受付対応やFMIはなまき等により必要なインフォメーションを提供	国際交流室
20	II 男女の社会における参画の促進	(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進	① 審議会等への女性の登用促進	各種審議会、委員等への女性の登用促進	「審議会の設置及び運営に関するガイドライン」に基づき女性の委員登用(40%)に係る啓発	「審議会の設置及び運営に関するガイドライン」における女性委員の目標登用率の達成度を調査するとともに、同ガイドラインの周知を図ったもの 実績 H29 H28 (H29.4.1現在) (H28.10.1現在) 登用率 28.1% 29.4% 女性委員数 228人 252人	総務課
21			②女性が参画しやすい環境づくりの推進	市政懇談会の開催	市政に対し市民が意見を述べる機会を確保するため、女性の参加促進を図りながら市政懇談会を実施	●平成29年度の全地区参加総数639人 男性513人、女性126人 ●平成29年度の全地区男女別割合 男性80.3% 女性19.7%	地域づくり課
22		(2)地域活動における男女共同参画の促進	①市民団体活動への支援	市民団体等活動支援事業補助金	地域づくり活動が積極的に行えるよう、公益的な団体に対し補助金を交付	市民団体などが自主的に実施する公益的な活動に要する経費を助成 <実績>7団体に交付 合計1,322,000円	地域づくり課
23			②地域団体等への女性の参画促進	地域団体の役員・委員の女性登用の推進	地域団体等の活動に女性の参画を図るため、役員や委員に女性役員の登用の働きかけを実施	地域のコミュニティ会議における女性登用につなげるため、コミュニティ会議に対しワークショップや啓発講座の案内や周知を依頼	地域づくり課
24			③防災分野における女性の参画促進	自主防災組織等への女性の参画促進	自主防災組織等防災分野への女性の参画を促進するために、「自主防災組織等リーダー研修会」や「防災訓練」などにおいて、啓発を行う。	平成29年度防災講演会 H29.8.4 文化会館 講師:三上康浩氏 参加人数 244人(男女) 自主防災組織 114団体	防災危機管理課
25			④高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進	就労支援事業費	シルバー人材センター支援	高齢者の雇用拡大を支援するため、公益社団法人花巻市シルバー人材センターに補助金を交付 ○平成29年度補助金 16,531千円	商工労政課
26				高齢者生きがい就労創出支援事業	高齢者の生きがいに資する雇用を図り、地域課題解決のために事業を起ち上げようとする団体に対し経費補助する。	1団体あたり50万円の補助金を交付 《実績》3団体に交付 ・NPO法人「Sumはなまき」 ・ふるさと高松げんき村 ・花巻ピリヤード協会	長寿福祉課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
27	Ⅱ 男女の社会における参画の促進	(2) 地域活動における男女共同参画の促進	④ 高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進	老人クラブ活動支援事業	花巻市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動に対する補助	高齢者の豊かな生活に向け、花巻市老人クラブ連合会および単位老人クラブの活動に対し補助金を交付 《実績》 単位老人クラブ数 119団体、会員数 4857人 H29補助金総額 6,069,250円	長寿福祉課
28				湯のまちホット交流サービス事業	市内温泉施設等において、健康増進、交流促進を図る高齢者に対し、無料で入浴及び休憩(部屋利用)を提供	60歳以上の市民からなる4人以上の団体に、市と契約した市内温泉施設等の入浴及び休憩を無料で提供 《実績》 延べ利用者数 32,068人 H29事業総額 19,203,000円	長寿福祉課
29				ふれあい・あんしん交流事業	高齢者が健康で生きがいを持った暮らしができるようにするため、交流や活動の場として社会福祉協議会が実施するサロン事業に対する補助	サロン開催1回につき1,500円を補助(年間上限額18千円/団体) 《実績》 開催団体 223団体 開催回数 延べ4,220回 参加者 延べ51,158人 H29補助金総額 1,600,000円	長寿福祉課
30				高齢者福祉タクシー券給付事業	社会参加促進を目的に、タクシー券を交付	80歳以上のひとり暮らし高齢者等に福祉タクシー券を交付。平成29年度は利便性を考慮し、従来の500円券に加え、石鳥谷地域、東和地域の予約乗合交通の利用登録者に対し100円の細分券を交付 《実績》 交付者 延べ1,520人 H29事業総額 14,186,200円	長寿福祉課
31				敬老会事業	各地域で開催される敬老会経費を社会福祉協議会を通じて支援	高齢者の意欲の向上に向け、敬老会等を支援 《実績》 敬老会対象者(75歳以上) 17,257人 H29事業総額 22,279,648円	長寿福祉課
32				生活支援介護予防サービス基盤整備事業	介護保険給付から地域支援事業に移行する生活支援サービスの創出と担い手の確保	地域支援事業の総合事業において、地域団体が住民ボランティアによる生活支援を開始 《実績》 生活支援取り組み 7地区(宮野目・笹間・亀ヶ森・八日市・八幡・太田地区、高松第三行政区) 住民ボランティア登録者 135人 生活支援体制づくり事業補助金交付団体1団体	長寿福祉課
33				健康づくり講座	市民の健康づくりの意識啓発を図るため、健康アップ講座等の各種健康教育を実施	再掲 ①健康アップ講座 ②その他健康教育 ③保健大学 64回 延べ参加人数1,935名	健康づくり課
34				生涯学習講座開催事業	市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するため、「高齢者学級」、「女性学級」、「市民講座」、「富士大学花巻市民セミナー」等を開催	市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するため、生涯学習講座を開催 ◆富士大学花巻市民セミナー 開催回数6回 受講者数延258人 ◆岩手大学教育学部出前講座 開催回数5回 受講者数延180人 ◆高齢者学級 開催回数180回 受講者数延4,481人 ◆女性学級 開催回数11回 受講者数延220人 市民講座 講座数8講座 開催回数44回 受講者数延769人	生涯学習課
35				はやちね女性セミナーの開催	成人女性を対象に、自らの資質や能力を向上させるための学習機会を提供する。	成人女性を対象に、自らの資質や能力を向上させるための学習を実施 (実績)H29 5回 参加者91人	大迫総合支所 地域振興課 地域支援室
36				大迫生き生き学園の開催	60歳以上を対象に、楽しく豊かに生きるため「生きがいづくり」や「自己実現」を図るため必要な学習機会を提供する。	60歳以上の市民を対象とし「故郷の歴史と文化と伝承」と定め、社会を楽しく生きるための学習、地域の伝統・文化をより深く知る学習、共通の興味関心を追及するグループ活動を実施 (実績)H29 10回 参加者583人	大迫総合支所 地域振興課 地域支援室
37				いしどりや学園	生涯学習社会を豊かに生きるため、生きがいづくりの拡充や地域づくりに資することを目的とした各種講話や移動学習、共通の興味関心等を追求するグループ学習等を実施する。	高齢者の生涯学習への取り組みを支援するため、学習機会を提供する。 講座等の開催回数 延べ7回 参加人数 延べ225名	石鳥谷総合支所 地域振興課 地域支援室 石鳥谷生涯学習会館
38				女性学級	知識を豊かにし、女性として生きがいのある生活を送ることができるよう、健康や生活に関する学習を行う。	女性の生涯学習への取り組みを支援するため、学習の機会を提供 講座開催回数 4回 参加人数 延べ27名	石鳥谷総合支所 地域振興課 地域支援室 石鳥谷生涯学習会館

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
39	Ⅱ 男女の社会における参画の促進	(2) 地域活動における男女共同参画の促進	④ 高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進	市民講座開催	市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するため、「健康講座」や「歴史講座」、「自然観察会」等を開催	市民の生涯学習への取り組みを支援するため、学習の機会を提供 講座数 3講座(健康講座、歴史講座、自然観察会) 講座開催回数 延べ10回 参加人数 延べ145名	石鳥谷総合支所 地域振興課 地域支援室 石鳥谷生涯学習会館
40				東和地区高齢者教室の開催	高齢者の生きがいづくりを促進するため、各種講座を実施	全10回開催。参加者のべ333名 ①5月31日45名②6月21日38名③7月26日29名④8月23日35名⑤9月13日35名⑥10月18日31名⑦11月22日28名⑧12月23日22名⑨1月17日30名⑩2月21日40名	東和総合支所 地域振興課 地域支援室
41				東和女性学級の開催	知識や能力を高めることで、女性が生き生きと能力を発揮していくことを目的に、各種講座を実施	全3回開催。参加者のべ37名 ①7月9日 スポーツ栄養7名 ②7月21日 ガーデニング講座21名 ③3月7日 フェイシャル講座9名	東和総合支所 地域振興課 地域支援室
42				生涯学習活動支援事業	市民が自主的に行う生涯学習を支援するため、「ふれあい出前講座」事業を実施	市民が自主的に行う生涯学習を支援するため、「ふれあい出前講座」事業を実施 ◆市役所・公共機関編 107回 3,571人 ◆生涯学習講師編 402回 7,334人	生涯学習課
43				早起きマラソンの開催	地域スポーツ(生涯スポーツ)の普及、健康増進、体力向上を図るため、早起きマラソンを開催。	地域スポーツ(生涯スポーツ)の普及、健康増進、体力向上を図るため、早起きマラソンを開催 ・5月7日(日)から10月9日(月・体育の日)までの156日間、市内67会場にて開催 ・延べ総参加者154,845人(1日当たり、993名程度)	スポーツ振興課
44				各種スポーツ教室の開催	市民の運動不足解消と健康増進を図るため、各種スポーツ教室等を開催。	市民の運動不足の解消と健康増進を図るため、各種スポーツ教室等を開催 ・全14回 体力測定、ストレッチ、健康づくり教室を開催 ・全参加者数 406人 以下に抜粋して掲載 ○体力測定 期日:5月11日 対象:シニア大学芸術・ポラン学部 人数:59人 場所 まなび学園体育館 ○健康づくり運動 期日:10月3日 対象:岩手運動同好会県南支部 人数:11人 場所 国土交通省岩手河川国道事務所花巻国道出張所 ○土沢地区健康づくり推進事業 10月～12月 対象:東和町土沢地区高齢者 人数:73名 場所:各地区公民館 ○健康づくり運動 期日:11月16日 対象:いきいきスポーツクラブ 人数:31人 場所 八幡振興センター	スポーツ振興課
45	(3) 労働場における男女共同参画の促進		① 事業所への男女共同参画に関する啓発	事業所への男女共同参画に関する啓発	雇用の場での男女共同参画の促進を図るため、事業所に対し広報などによる啓発事業を実施	●事業所へのワーク・ライフ・バランス推進チラシの作成・配布による啓発 花巻商工会議所発行の11月会報に当課が作成したワーク・ライフ・バランス啓発チラシを同梱。 配布枚数:2,300枚 ●岩手県男女共同参画センターが実施する「ワーク・ライフ・バランス出前講座」への支援 *講師の交通費を費用弁償 講師:岩手県男女共同参画センター/NPO法人 ファザーリング・ジャパン東北 後藤大平氏 会場:花巻年金事務所 参加人数:花巻年金事務所職員12人	地域づくり課
46			② 雇用機会均等法ほか関係法令の周知啓発	就労支援事業費	関係法令、各種制度等の周知	法令・制度等の周知・啓発のため、パンフレット等を備え付け	商工労政課
47			③ 職場における各種ハラスメント防止に関する啓発	就労支援事業費	関係法令、各種制度等の周知	【再掲】法令・制度等の周知・啓発のため、パンフレット等を備え付け	商工労政課
48			④ 農業や自営業における女性の経営参画の促進	地産地消推進事業	市内の産地直売所組織で構成する花巻市産地直売所連絡協議会を支援し、産地直売所相互の経営の充実と連携を図る。	花巻市産地直売所連絡協議会に対する支援 ①講習会(25名参加) 1月25日 「ファーム管久のチャレンジ」 「GAP(農業生産管理工程)」について ②視察研修(36名参加) 11月15日～16日 視察先で他施設の運営方法や活気ある売り場の作り方、冬場対策を研修 ③産直スタンブラリー(2回開催) 5月10日～7月10日 1月15日～3月31日 集客数アップを図り、市内10施設で開催	農政課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
49	Ⅱ 男女の社会における参画の促進	(3) 労働の場における男女共同参画の促進	④ 農業や自営業における女性の経営参画の促進	特産品開発・販路拡大事業費	市内の事業者が新たに花巻産農畜産物を活用した加工品を開発し、又は加工施設を整備する場合に要する経費の一部を支援	補助件数：2件	定住推進課 6次産業推進室
50				家族経営協定推進事業	家族構成員それぞれにとって魅力的な農業経営を実現するために、家族経営に関するルールづくりを行い、明文化する。《『我が家の結っこ協定』》これにより、家族間の意欲とやりがいの増進、担い手づくりや農業の持続的な発展、さらには農村における男女共同参画社会の形成に寄与する。 ・家族経営協定アドバイザー会議 年2回 ・家族経営協定学習会 ・合同調印式：1回(予定)	・家族経営協定アドバイザー会議 2回(7月、10月) ・家族経営協定のすすめ研修会 1回 日時：平成29年11月29日(水) 場所：花巻温泉紅葉館 講師：中央農業改良普及センター 渋谷まどか氏 発表：締結農業委員 3名 ・29年度締結世帯数 1組	農業委員会事務局
51		(4) 個人の能力を発揮するための支援	① 女性の能力向上・女性リーダー育成の支援	女性リーダーの育成	女性リーダーの育成のため、「女性のつどい」を開催(女性団体ネットワークの会との共催)	花巻市女性のつどい(女性団体ネットワークの会との共催) 講演「暮らしと憲法～性別にかかわらず誰もが尊重される日常のために～」 講師：岩手県男女共同参画センター センター長 / 弁護士 姉帯幸子氏 会場：まなび学園3階第2・第3中ホール 実施日：平成29年11月19日 参加人数：94人(託児1人)	地域づくり課
52				花巻地方生活研究グループ連絡協議会の活動支援	地域の農村の生活環境を改善することを目的に活動している市内の生活研究グループで組織する花巻地方生活研究グループ連絡協議会の活動を支援する。	①管内視察研修(会員30人) 8月21日 石鳥谷・大迫・東和 会員相互の地域をより知る現地見学会 ②青空市の開催(会員22人) 10月14日、15日 まなび学園 対面販売により、消費者ニーズを学ぶ ③他地方連との交流及び視察研修(13人) 10月27日 遠野郷地方連との交流 谷内伝承工房館、丹内山神社見学 遠野郷生活研究グループとの交流 ④食の技公開講座(一般17人、会員21人) 12月4日 石鳥谷保健センター「おせちの飾り切り」 農村の活性化を目的とした食文化、伝統行事の伝承活動 ⑤研修会等への参加 9月9日 農業研究センター参観デー(5人) 2月10日 花巻市農業振興大会(9人)	農政課
53				農業女子プロジェクト事業	市内の女性農業者のつながりを広げるとともに、女性農業者間や異業種との交流により、農業・農村女性が自発的に自らの目標を実現するための仕組みや体制を構築する。	①農機具実践講習会(2回開催) 4月20日(20名参加) 10月25日(15名参加) ②土澤アートクラフトフェア(2回出展) 5月3日～4日、10月8日～9日 ③GAP研修会 12月11日(14名参加) ④異業種交流会 2月15日(33名参加) イル・クオーレで開催 ⑤視察研修(仙台市) 1月31日(15名参加) 農産物の販売や加工品の展開等の知識を習得 ⑥カラフル野菜攻略セミナー(藤三旅館) 2月26日(25名参加) 野菜の寄せ植え栽培技術の習得	農政課
54				起業・新事業展開推進事業費	起業化支援センター運営、岩手大学共同研究支援	起業化支援センターの入居企業や地域企業に対し、新規創業や経営課題の解決、経営戦略活動、産学官連携によるトータルコーディネートなどを通じ、総合的な支援を実施 FY29 岩手大学との共同研究件数4件	商工労政課
55				就労支援事業費	ジョブカフェはなまき運営、就職ガイダンス開催	1 ジョブカフェはなまき 求職者(原則35歳以下)に対するキャリアアカウンセリング、面接対策、履歴書添削指導、セミナー等の実施 ○FY29相談来場者：826名(男性：415名、女性：411名) 2 就職ガイダンス 花巻市、北上市、奥州市、金ケ崎町と合同で地元就職を希望する求職者を対象とする企業との面談会を開催(年3回) ○参加企業 208社、参加者 205名(H29.1～12月)	商工労政課
56			③労働環境に応じた技能習得等の支援	就労支援事業費	ジョブカフェはなまき運営、就職ガイダンス開催	【再掲】 1 ジョブカフェはなまき 求職者(原則35歳以下)に対するキャリアアカウンセリング、面接対策、履歴書添削指導、セミナー等の実施 ○FY29相談来場者：826名(男性：415名、女性：411名) 2 就職ガイダンス 花巻市、北上市、奥州市、金ケ崎町と合同で地元就職を希望する求職者を対象とする企業との面談会を開催(年3回) ○参加企業 208社、参加者 205名(H29.1～12月)	商工労政課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
57	Ⅱ 男女の社会における参画の促進	(5)生涯を通じた女性の健康支援	①ライフステージに応じた健康支援	妊産婦健康診査及び保健指導	妊産婦の健康を守るために、妊婦の子宮頸がん検診及び14回分の健康診査、産婦の産後健康診査2回分の健診料の助成を実施	疾病の早期発見と出産・育児への不安軽減のため、妊産婦に対する健康診査や家庭訪問による保健指導を実施 妊産婦訪問実績：696人（赤ちゃん訪問＋養育訪問件数） 妊婦健康診査実績：7,382回 産後健康診査実績：713回	健康づくり課
58				乳がん検診、子宮頸がん検診	がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を実施 また、がん検診の普及啓発のために無料クーポン事業を実施	市民の健康を守るため、定期の健康診査と各種がん検診を行い、疾病の早期発見・早期治療につなげたもの。また、国の補助事業である「無料クーポン事業」を実施し、検診の普及啓発や受診勧奨を実施 子宮頸がん検診(20歳以上、隔年の検診) 受診者3,740人(うち無料クーポン受診者 43人) 乳がん検診(40歳以上、隔年の検診) 受診者4,134人(うち無料クーポン受診者 246人) 骨粗鬆症予防検診(40～70歳、5歳さざみの検診) 受診者 855人	健康づくり課
59				妊産婦医療費助成事業	妊娠5カ月に達する月の初日から出産の翌月末日までの妊産婦を対象に医療費の一部を助成	平均受給者数277人、医療費助成給付額17,079千円	国保医療課
60		(6)ひとり親家庭等に対する支援	①ひとり親家庭等のニーズに対応した各種自立支援	婦人相談事業	家庭内暴力(DV)や離婚等に関する女性からの相談に応じ、必要な助言・指導等を行い、生活の安定と自立を図る。	婦人相談員を配置し女性の多様な相談に対応 婦人相談員による相談支援 93件 (平成30年3月末現在)	地域福祉課
61				子育て家庭支援給付事業	資格取得に向けた訓練の受講を支援し、母子家庭等の自立と経済的な安定を図る。	母子家庭等高等職業訓練促進給付金 平成29年度支給対象者 3人 自立支援教育訓練給付金 平成29年度支給対象者 1人	地域福祉課
62				児童手当・児童扶養手当支給事業	児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資する。また、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給し児童の福祉の増進を図る。	児童手当支給延べ人数 124,418人 児童手当支給総額 1,386,810,000円 児童扶養手当支給延べ人数 10,645人 児童扶養手当支給総額 416,248,910円	地域福祉課
63				児童養育事業	子育て家庭を支援するため、疾病等により家庭において児童の養育が一時的に困難な場合に、短期的な預かり支援を行う。	ショートステイ利用者数 3人(9日間)	地域福祉課
64				家庭児童相談事業	家庭における児童の適正な養育と福祉の向上を図るため、相談や訪問調査、指導などを行う。	家庭相談員を配置し多様な相談に対応 家庭相談員による相談支援件数 184件 (平成30年3月末現在)	地域福祉課
65				ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の親と児童、父母のいない児童を対象に医療費の一部を助成	平均受給者数：ひとり親家庭の父母834人、児童1,243人、父母のいない児童2人、医療費助成給付額39,305千円	国保医療課
66				寡婦等医療費助成事業	配偶者がなく、かつてひとり親家庭として児童を扶養していたことのある70歳未満の者を対象に医療費の一部を助成	平均受給者数577人、医療費助成給付額10,176千円	国保医療課
67		(1)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくり	①ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発事業の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、市民に対し広報などによる啓発事業を実施	FM放送での発信 「こちら市役所情報局」 平成29年6月22日	地域づくり課
68	Ⅲ 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	(2)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業所への啓発	①ワーク・ライフ・バランスに関する事業所への啓発事業の推進	事業所へのワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、事業所に対し広報などによる啓発事業を実施(イクメン養成事業(イクボス編)を含む)	【再掲】 ●事業所へのワーク・ライフ・バランス推進チラシの作成・配布による啓発 花巻商工会議所発行の11月会報に当該が作成したワーク・ライフ・バランス啓発チラシを同梱。配布枚数：2,300枚 ●岩手県男女共同参画センターが実施する「ワーク・ライフ・バランス出前講座」への支援 *講師の交通費を費用弁償 講師：岩手県男女共同参画センター/NPO法人 ファザーリング・ジャパン東北 後藤大平氏 会場：花巻年金事務所 参加人数：花巻年金事務所職員12人	地域づくり課
69				イクメン養成事業(イクボス編)	子育て中の従業員を応援する社内制度の改革などワークライフバランスの推進のワークショップや講演会等を開催する	【追加】法令・制度等の周知・啓発のためのパンフレット等を備え付けや企業訪問や各種セミナーにおいて啓発を実施	商工労政課
70		(3)仕事と子育ての両立支援	①保育サービスや子育て支援の充実	はなまきファミリーサポートセンター事業	子育て家庭の負担の軽減を図るため、児童のあそびの援助を行う者と当該援助を希望する者との相互の援助活動に関する連絡、調整を行う	サプリーダー会議月1回 参加76人 広報誌発行/会報誌発行 あずかり会員講習会参加129人 利用件数1,830件 会員数881人(おねがい会員662人 あずかり会員195人 両方会員24人)	こども課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
71	Ⅲ 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	(3)仕事と子育ての両立支援	①保育サービスや子育て支援の充実	地域子育て支援センター事業	子育て家庭を支援するため、子育て中の親子の交流促進、子育て相談、講習会、情報提供を行うとともに、地域全体で子育てを支援する情報ネットワークの推進を図る	こどもセンター(分室含)利用:15,213件 相談件数:2,675件 講習会(分室含):39回 「子育て支援情報ネットワーク交流会」全3回 ①5月31日 講師:開業助産師 八重樫重子氏 参加37名 ②8月26日 講師:開業助産師 八重樫重子氏 参加20名 ③12月15日 座談会 参加20名	こども課
72				保育サービス向上支援事業	私立保育園での多様なサービスを提供するため、地域での子育て活動などに支援する	保護者の多様なニーズに対応するため、通常保育のほか、延長保育、一時保育、障がい児保育等の保育サービスを提供 実施した園:延長保育20園、一時保育16園、障がい児保育6園、病後児保育6園	こども課
73				放課後児童支援事業	児童の健全育成を図るため、放課後や長期休暇などの安全な居場所づくりと地域の交流を促進する	保護者が日中不在の家庭における小学校児童の健全育成を図るため、市内19か所に学童クラブを、大迫地域で2か所に放課後子供を設置し、遊び、生活の場を提供 学童クラブ利用者:1,043人(平成30年3月末現在) 放課後子供教室利用者:延べ699人(平成30年2月末現在)	こども課
74				病児保育事業	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で保護者が保育できない際に、病院・保育園等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する(イーハトーブ花巻子育て応援プラン掲載)	保育中に体調不良となった児童を保護者が迎えに来るまでの間、看護師が対応 実施した園:6園	こども課
75		(4)仕事と介護の両立支援	①介護サービスの充実	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	在宅の寝たきり高齢者等が衛生的で清潔な生活送るため、寝具の洗濯乾燥消毒クリーニングにかかる費用を補助	要介護4・5等の高齢者等を対象に、寝具のクリーニング代等の補助を実施(年2回以内) 《実績》 延べ利用者数 8人	長寿福祉課
76				日常生活用具給付・貸与事業	要支援高齢者に対し、できる限り在宅での暮らしを継続するため、日常生活用具等を貸与または給付	必要に応じ、日常生活用具等を給付(所得に応じた自己負担あり)または貸与(自己負担なし) 《実績》 給付:なし 貸与:老人用電話 延べ 7件 H29事業総額 12,960円	長寿福祉課
77				高齢者住宅改造事業	自宅で日常生活を送るため、必要な住宅改造に対し補助	補助対象工事費上限65万円、補助上限30万円 (所得に応じた自己負担あり) 《実績》 延べ補助数 14件	長寿福祉課
78				緊急通報装置設置事業	緊急性・発作性の疾患等により常に注意を要するひとり暮らし高齢者等に対し、緊急時の通報手段を確保するため通報装置を設置	必要に応じ、緊急通報装置を貸与(自己負担なし) 《実績》 延べ設置者 114人 H29事業総額 5,584,410円	長寿福祉課
79				軽度生活援助事業	室内の整理、清掃や雪よけなどの軽易な日常生活の作業援助	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等を対象に作業費用を援助 《実績》 延べ利用件数 1,492件(うち除雪1,421件) H29事業総額 1,308,000円	長寿福祉課
80				訪問理美容サービス事業	家庭に訪問して理美容サービスを提供	寝たきり高齢者等を対象に、家庭訪問型の理美容サービスの出張費用を補助(年6回以内) 《実績》 延べ利用者数 5人	長寿福祉課
81				介護サービス利用者支援事業	介護サービス利用者負担軽減を実施する社会福祉法人に補助	《実績》 補助団体数 3法人	長寿福祉課
82				ホームヘルプサービス利用者支援事業	障がい者施策によるサービス利用者が65歳以降介護保険によるサービスに移行した場合、自己負担額の減免に対する補助	《実績》 申請なし	長寿福祉課
83				高齢者福祉サービス基盤整備事業	老人福祉施設の建設・改築時の借入金還元金元利補給及び介護サービス施設整備への補助	《実績》 借入金還元金元利補助団体数 6団体 H29補助金総額 53,120,847円 施設整備補助 4施設(地域密着型特養2施設 58床、グループホーム2施設27床) H29補助金総額 364,445,000円	長寿福祉課
84				高齢者保護措置事業	環境上の理由及び経済的理由などによる居宅介護の困難な高齢者の入所措置	平成30年3月末日現在の措置状況 《実績》 措置施設 4施設 延べ措置者 74人	長寿福祉課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
85	Ⅲ 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	(4) 仕事と介護の両立支援	①介護サービスの充実	介護予防普及啓発事業	生活機能の低下が認められる方を対象に、介護が必要な状態にならないよう、口腔・栄養・運動などの介護予防を実施	まんてん教室、パワーリハビリ教室、介護予防教室などを実施 《実績》 まんてん教室 開催回数 延べ23回 参加者 延べ157人 パワーリハビリ教室 開催回数 延べ50回 参加者 延べ527人	長寿福祉課
86				介護予防教室事業	広く一般市民を対象に、介護予防の基本的な知識を普及させるため介護予防教室を実施	《実績》 介護予防教室 開催回数 延べ120回 参加数 延べ1,719人 H29事業総額 3,600,000円	長寿福祉課
87				地域づくりによる介護予防推進支援事業	高齢者が容易に通える範囲に通いの場を展開し、住民主体で体操などを行いながら介護予防につなげる取り組みへの支援	地域における住民の主体的な介護予防の取り組みの場である「通いの場」を支援 《実績》 「通いの場」登録団体数 延べ96団体	長寿福祉課
88				家族介護用品支給事業	在宅介護者の負担の軽減を図るため、介護用品等の購入にかかる費用援助	要介護4・5等の高齢者等を家庭で介護している家族を対象に介護用品の購入費を援助(市民性非課税世帯) 《実績》 実利用者 45人 延べ支給回数 343回 H29事業総額 2,116,394円	長寿福祉課
89				配食サービス事業	調理が困難な低栄養状態の高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事の提供と安否確認	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等を対象に、栄養バランスのとれた食事の提供と安否確認を実施(使用限度:週5回) 《実績》 実利用者 108人 延べ支給回数 10,095回 H29事業総額 6,561,750円	長寿福祉課
90			②介護サービスを利用しやすい環境づくりの推進	総合相談事業	高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを設置し、高齢者に対し包括的な支援を実施	地域包括支援センター設置状況 設置箇所数 市内5か所 配置職員数 延べ19人	長寿福祉課
91				認知症施策総合推進事業	認知症に関する専門的相談支援と適切なサービスが提供されるよう関係機関との連携・調整を行い、認知症高齢者やその家族を支援	認知症地域支援推進員の配置と認知症初期集中支援チームの設置に加え、認知症セミナー、認知症サポーター養成講座の開催、SOSネットワークの運用等を実施 《実績》 H29認知症サポーター養成数 延べ 1,258人 認知症セミナー参加者 延べ 438人 SOSネットワーク協力者数 延べ 336人	長寿福祉課
92				家族介護者交流事業	在宅介護者を対象に介護者相互の交流・リフレッシュを図るため、交流会を開催	寝たきり等の高齢者を家庭で介護している家族を対象に、宿泊での交流会を実施(対象:要介護1以上の要介護者家族) 《実績》 交流会参加者 31人 H29事業総額 775,000円	長寿福祉課
93				在宅介護者等訪問相談事業	在宅介護者を対象に介護や生活上の悩みや不安の解消のため、家庭訪問による相談支援	介護者等訪問相談員を配置し、在宅介護者等への家庭訪問により相談支援を実施 《実績》 介護者等訪問相談員配置数 2名 延べ訪問件数834件 H29事業総額 5,250,000円	長寿福祉課
94				イクメン養成事業(カジメン編)	仕事・育児・家事の両立や育休取得などのワークライフバランスの推進のワークショップや講演会等開催する	【再掲】 テーマ「シェア(共有)したくなる！イクメン・カジメン講座」全3回 ①「イクメンの現状とは？～家族の時間割～」 講師：岩手県男女共同参画センター/NPO法人 ファザーリング・ジャパン東北 後藤大平氏 会場：まなび学園3階 第5学習室 実施日：平成29年7月1日 参加人数：19人(託児：10人) ②-1「パパごはん、やってみなきゃ損ですよ！」(全員対象) ②-2「この際だから聞いておきたい！夫の視点」(女性対象) 講師：岩手県男女共同参画センター/NPO法人 ファザーリング・ジャパン東北 後藤大平氏 ②-3「家族が喜ぶ休日オトコメン」(男性対象) 講師：ファームプラスカフェ 平賀恒樹氏 会場：花巻市交流会館カルチャールーム大(調理室)、第1研修室 実施日：平成29年8月30日 参加人数：夫婦5組(託児：8人) ③「ファザーリングの心得・子どもにウケる絵本の読み方」 講師：岩手県男女共同参画センター/NPO法人 ファザーリング・ジャパン東北 後藤大平氏、オンサンデイズ代表 工藤正隆氏 会場：まなび学園2階 第2和室 実施日：平成29年9月30日 参加人数：11人(託児：0人保護者と講座に参加したお子さん：9名)	地域づくり課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
95	Ⅲ 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	(5) 仕事と家庭や地域活動の両立支援	① 男性の家事・育児・介護への参加促進	家族介護教室事業	在宅介護者を対象に介護知識・技術の講習や介護者相互の交流・リフレッシュを内容とした教室の開催	高齢者を家庭で介護している家族を対象に、相互交流やリフレッシュを実施 《実績》 開催回数 延べ22回 参加者 延べ207人 H29事業総額 660,000円	長寿福祉課
96				男の健康講座(仮)	シニア・シルバー世代男性の健康保持のため、最新の健康情報の提供や活用しやすいメニューの調理実習、運動等を実施	「食べて花まる」健康講座 男性対象2回実施 ①男の料理OB、②東和男の料理OB 計43名	健康づくり課
97				育児学級	多様化した社会環境で子どもを持つ両親に対して、栄養・歯科・遊びに重点をおいた相談・指導を行い、子育ての楽しさと、子ども達の健やかな発育・発達を支援するため実施 内容:身体測定・講話(幼児食、歯磨き指導、親子遊び)・育児相談 回数:48回 参加者数:560人	多様化した社会環境で子どもを持つ両親に対して栄養・歯科・遊びに重点をおいた相談・指導を行い、子育ての楽しさと、子ども達の健やかな発育・発達を支援するため実施 内容:身体測定・講話(幼児食、歯磨き指導、親子遊び)・育児相談 回数:48回 参加者数:560人	健康づくり課
98			② 長時間労働の削減や有給休暇取得などの促進	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、市民に対し広報などによる啓発事業を実施	●FM放送での発信 「こちらし役所情報局」平成29年6月22日	地域づくり課
99		(1) DVの正しい理解と防止のための教育と啓発	① DVに関する啓発事業の推進	DV防止について考えるセミナーの開催	DVについて理解を深めるため、市民に対しDV防止セミナーを実施	テーマ「DV」 DV防止について考えるセミナー 「DVそして子どもへの影響～DVの中の子どもたちを救うために、私たちができること～」 講師:NPO法人ハーティ仙台代表理事 八幡悦子氏 会場:まなび学園3階 第2・第3中ホール 実施日:平成29年11月14日 参加人数:39人 ※花巻市男女共同参画推進員が作成したパープルリボンを配布	地域づくり課
100			② 若年層に対するDV防止教育の推進	デートDV防止セミナーの開催	デートDVについて理解を深めるため、若年層に対するセミナーを実施	岩手県男女共同参画センターが実施する「デートDV・LGBTIに関する出前講座」への支援 *講師の交通費を費用弁償 講師:岩手県男女共同参画センター 對馬絵理氏 会場:大迫中学校3年生教室 実施日:平成30年2月9日 参加人数:3年生34名、教職員2名	地域づくり課
101		Ⅳ 男女間の暴力の防止と根絶	① 各種相談の実施	専門家相談会開設事業	法律相談(弁護士・司法書士)、人権相談の実施	DVに関する相談件数:1件(弁護士法律相談において)	市民生活総合相談センター
102				婦人相談事業	家庭内暴力(DV)や離婚等に関する女性からの相談に応じ、必要な助言・指導等を行い、生活の安定と自立を図る。	婦人相談員を配置し女性の多様な相談に対応 婦人相談員による相談支援 93件 (平成30年3月末現在)	地域福祉課
103			② DV防止に関する市職員研修の実施	男女共同参画職員研修	市職員に対するDV防止に関する研修を実施	●DVに関する職員研修「DVの正しい知識と被害者保護のための職員対応について」 ① DV相談の現状と被害者への支援について 講師:岩手県福祉総合相談センター 児童女性部女性相談課 上席生活指導員 藤澤由美子氏 ② 職員の窓口対応について 講師:市民生活部市民登録課 佐藤つね子主任専門員 会場:市役所本庁舎302～303会議室 実施日:平成29年11月2日 参加者:50人 ※花巻市男女共同参画推進員が作成したパープルリボンを配布 ●平成29年度内閣府「若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発のための研修」※研修参加者に対し交通費を助成 会場:東京ウィメンズプラザ 実施日:平成29年11月27日	地域づくり課
104				婦人相談員・家庭相談員の研修	若手県福祉総合相談センター、若手県家庭相談員連絡協議会、東北地区家庭相談員連絡協議会主催の研修会に参加	岩手県福祉総合相談センター、岩手県家庭相談員連絡協議会主催の研修会に参加	地域福祉課
105			③ 広報紙やホームページ等によるDV相談窓口の周知	DV相談窓口の周知	広報紙やホームページ等により、DV相談窓口を周知	●広報はなまきへの掲載 ・「男女共同参画情報We」平成29年6月15日(第23号)、平成29年11月1日号(第24号) ・「性的少数者(性的マイノリティ)について」平成29年8月15日号 ●FM放送での発信 ・「こちらし役所情報局」平成29年6月22日、6月23日放送 ・「くらしのQ&A」平成29年10月26日、10月31日放送 ●市ホームページへの掲載 ・「性的少数者(性的マイノリティ)について」平成29年8月30日掲載 ・「男女共同参画関連リンク」に「男女共同参画に関する国際的な指数(内閣府男女共同参画局)」へのリンクを追加 平成30年2月9日掲載 ・各種お知らせ等 随時掲載	地域づくり課
106		(3) DV相談窓口の相互連携強化	① 関係機関との連携強化による被害者支援	DV相談窓口の相互連携	DV相談窓口の相互連携を図る	関係機関との連携・情報共有を図ったもの	地域づくり課
107				DV相談窓口の相互連携	DV相談窓口の相互連携を図る	ケースの内容に応じて関係機関との連携を図り、課題解決に向けた支援を行った。	地域福祉課

花巻市地域振興部地域づくり課 男女共同参画担当

〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号
TEL:0198-24-2111 FAX:0198-22-6995
E-mail:kyodo-danjo@city.hanamaki.iwate.jp